

食欲の秋



まだポケモンGOを続けています。

ポケモンGOは主に①ポケモンにボールをぶつけて捕獲する、②捕獲したポケモンを育てる、というかんじなのですが、ひたすら単純作業を繰り返しているだけなので

既に飽きてしまった人も相当いるようです。

私は、単純作業が苦にならない、ポケモンを育てるのが好き、歩くのが好きなので、このゲームが性に合っています。

ゲーム内のデータをみると400km以上歩いています。それ以上に食べているため逆に体重が増えてしまいました。断り切れない飲み会がけっこうあるのが原因です。年末に向けて、ますます飲み会が増えそうなので、歩く距離を増やすか食べる量を減らすか真剣に考えます。

人気事件の傍聴

社会的に注目を集めている事件など傍聴希望者が多数いる訴訟は、くじ引きで傍聴者を決めます。

傍聴希望者が多いほど社会的に注目を集めているという指標になり、テレビでその数が報道されることもあります。

ただ、どうしても傍聴したいマスコミや大学教授はバイトを多数雇って傍聴券をゲットしているようなので、実数としてはそれよりも少ないです。その分、一般の傍聴希望者の当選確率も下がるので考えものです。

労災

残業が多すぎたことが原因で従業員が自殺した件が話題になっていました。労基署に労災認定を受けたとのこと。今後、このような事件をどうやって防止するか検討することも重要ですが、労災が生じた場合の法律関係もある程度理解しておいた方がよいと思います。

自殺が労災として認められると、国から遺族に対し一定額の金銭が支払われます。ですが、国から支給される金額は判例上認められる逸失利益や死亡慰謝料には到底及ばない金額です。会社側に安全配慮義務違反などの過失があれば、その差額について会社に請求をすることができたりします。

労災でお金を受け取ったら、それだけで満足せずに、会社にも請求することができないか検討するのを忘れないようにしましょう。

取手駅前法律事務所

弁護士 大関 太郎

〒302-0004 取手市取手2-10-15 ナガタニビル5F

TEL 0297-85-3355 FAX 0297-85-3377

URL <http://mo-law.net/>

営業時間：9:00～18:00（平日）

土・日・祝日相談可能（要相談）

弁護士紹介

大関 太郎

平成13年 早稲田大学商学部 卒業

平成18年 司法研修所入所

平成19年 弁護士登録（登録番号：35538）

東京弁護士会 安藤総合法律事務所 入所

平成23年 茨城県弁護士会へ登録換え

眞鍋・大関法律事務所 開設

平成28年 取手駅前法律事務所 開設